

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成29年 3月31日
発信課	税務部資産税課
担当者	宇野
連絡先	電話 25-5891
	FAX 25-7423
	E-mail sisanzei@city.asahikawa.hokkaido.jp

分類	その他
日程	4 月 3 日 ~ 5 月 1 日
発表項目 (行事名)	平成29年度の土地及び家屋の縦覧帳簿の縦覧について
概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>この機会に、自己の所有する土地や家屋の評価額と他の土地や家屋の評価額とを比較し、適正かどうかを判断していただくための制度を御利用ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 縦覧期間及び時間 平成29年4月3日(月)から平成29年5月1日(月)まで (土・日曜日及び祝祭日を除く。) 午前9時から午後5時まで 縦覧場所 旭川市総合庁舎3階 資産税課 縦覧手数料 無 料 縦覧できる方 <ol style="list-style-type: none"> 土地価格等縦覧帳簿 ア 市内に所在する土地の固定資産税の納税者 イ アの代理人 ウ アの納税管理人 家屋価格等縦覧帳簿 エ 市内に所在する家屋の固定資産税の納税者 オ エの代理人 カ エの納税管理人 持ち物 納税者本人又は納税管理人 運転免許証など本人確認ができるもの 納税者の代理人 運転免許証など代理人本人であることが確認できるもの 委任状などの代理人であることを証明する書面の原本 納税者の相続人 運転免許証など本人確認ができるもの 戸籍謄本等相続人であることが分かる書面 担当課(担当者)及び連絡先 資産税課 資産税管理係 宇野 電話 0166-25-5891 FAX 0166-25-7423
添付資料	<p>無</p> <p>※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。</p>
報道(取材)に 当たってのお願い	
備考	こうほう旭川市民3月号にお知らせ記事を掲載しています。